

平成30年度におけるアルコール健康障害対策予算及び実施事業等について

アルコール健康障害対策の推進に係る平成30年度予算案

平成29年度予算
17百万円平成30年度予算案
→ 17百万円

アルコール健康障害対策理解促進事業

12百万円 → 11百万円

(概要)

基本法第10条に基づく、11月10日から16日の「アルコール関連問題啓発週間」について、アルコール健康障害の発生防止及び早期発見・早期治療を促すため、国民一人一人がアルコール関連問題に関する関心と理解を深め、もって自らアルコール健康障害の予防等に注意を払うことができるよう、正しい知識・理解の啓発を実施する。

(事業内容)

- ①アルコール関係問題に関するフォーラムの開催（厚生労働省主催＋都道府県との共催（4箇所程度））
- ②リーフレット・ポスターの作成・配布による広報・啓発

アルコール健康障害対策連携推進事業

3百万円 → 3百万円

(概要)

基本計画においては、平成32年度までに全都道府県において「都道府県計画」を策定することを目標とし、国は都道府県の計画策定を促すこととされている。「都道府県計画」が早期に策定され、地域の状況に応じたアルコール健康障害の推進を図られるよう、次の事業を実施する。

(事業内容)

①アルコール健康障害対策推進会議体制整備事業

国の計画策定時に関わった有識者（アドバイザー）等を「都道府県計画」の策定を予定している自治体に派遣し、その策定に寄与する。

※全国10都道府県程度に有識者（アドバイザー）等を派遣

②都道府県アルコール健康障害対策担当者会議の開催

都道府県等の取組内容等の共有を行うことにより各都道府県における取組の促進と気運の醸成を図る。

※その他「アルコール健康障害対策関係者会議」の開催等のための経費 3百万円

全国拠点機関における依存症医療・支援体制の整備 60百万円 → 69百万円

(概要)

アルコール・薬物・ギャンブル等の『依存症対策全国拠点機関』において、地域における指導者の養成等や依存症の情報提供機能の強化を図り、依存症医療・支援体制の整備を推進する。

地域における依存症の支援体制の整備 464百万円 → 520百万円

+地域生活支援事業等488億円の内数 +地域生活支援事業等493億円の内数

(概要)

依存症者やその家族等が地域で適切な治療や必要な支援が受けられるよう、都道府県等の人材養成や医療体制・相談体制の整備及び民間団体の支援を推進するとともに、受診後の患者支援に関するモデル事業を実施する。また、依存症の実態解明や地域での現状・課題に関する調査を実施するとともに、依存症者や家族等が地域の治療や支援につながるよう、依存症に関する正しい知識と理解を広めるための普及啓発を実施する。

(主な取組内容)

- ・専門医療機関や治療拠点機関の選定、相談拠点の相談員の配置、受診後の患者支援、人材育成
- ・地域で依存症関連問題に取り組む民間団体の活動支援
- ・依存症者や家族の地域での現状や課題を明らかにするための各依存症ごとの実態調査
- ・依存症者や家族を治療や支援につなげるためのイベントや広告等による普及啓発

依存症民間団体支援 0百万円 → 18百万円

(概要)

依存症者や家族等を対象とした相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体の支援を行う。